

令和7年度草木類収集について

1 趣 旨

草木類（せん定枝、刈草、落葉）の資源化を推進するため、6月、10月、11月の年3回、事前申込制での草木類収集を行いますので、お知らせします。

2 内 容

(1) 実施日程

昭和区	6月22日(日)	10月19日(日)	11月23日(日)
-----	----------	-----------	-----------

(2) 実施概要

実施品目	せん定枝  刈草  落葉  ※丸太（根付や直径50cmを超えるもの）は不可
収集方法	事前申込制による各戸収集
申込方法	各収集日の6日前（月曜日）までに以下の方法で申込が必要 ・インターネット（24時間受付） ・電話、メール、FAX：昭和環境事業所（月～金曜日） ※申込開始は前月15日から
排出方法	・せん定枝：<u>2m</u>以下に切り、ひもで結束して排出 （太さ10cmを超える場合は<u>1m</u>） ・刈草、落葉類：土を落とし、資源用指定袋に詰めて排出

申込・問合せ

昭和環境事業所

電話：871-0504 FAX：871-0505

E-mail：a8710504@kankyokyoku.city.nagoya.lg.jp